

電力広域的運営推進機関 第254回理事会議事録

- 1 開催日時 2020年(令和2年)7月15日10時00分～10時25分
- 2 開催場所 豊洲事務所(江東区豊洲6-2-15)理事会室(ウェブ会議)
- 3 理事長・理事総数及び定足 総数5名、定足数3名
- 4 出席した理事長・理事数 5名
(出席) 金本理事長、都築理事、進士理事、寺島理事、内藤理事
(欠席)
(監事出席) 高木監事、千葉監事
- 5 議題

決議事項

第1号議案 職員の表彰について

第2号議案 2021年度向け調整力の公募にかかる必要量等について

第3号議案 九州本土における再生可能エネルギー発電設備の出力抑制の妥当性について

報告事項

(1) 系統アクセス業務の実施に関する規程に基づく報告

6 議事の経過および結果

定刻に至り、定款に基づき金本理事長が議長となり、定足数の充足を確認した後、本会議の成立を宣した。続いて、議案の審議に入った。

決議事項

第1号議案 職員の表彰について

都築理事から、2019年度下期において、特に顕著な業績を収めた職員を褒め称えて感謝の意を示すとともに、本人及び他の職員の意欲向上を図るため、就業規則第39条の規定に基づき、表彰を行いたいとの提案があり、続いて、表彰名、表彰者、表彰事由、表彰方法、表彰日等について説明があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第2号議案 2021年度向け調整力の公募にかかる必要量等について

進士理事から、一般送配電事業者が2021年度向け調整力を公募するにあたっての必要量等を、調整力及び需給バランス評価等に関する委員会における議論を踏まえ、決定のうえ、一般送配電事業者に通知するとともに、本機関ウェブサイトにて公表したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第3号議案 九州本土における再生可能エネルギー発電設備の出力抑制の妥当性について

内藤理事から、2020年6月に九州電力送配電株式会社が実施した九州本土における再生可能エネルギー発電設備の出力抑制に関し、業務規程第180条第2項の規定に基づき、その出力抑制が法令及び送配電等業務指針に照らし適切であったか否かを確認及び検証した結果、妥当であると認めることとし、その旨を検証結果とともに公表したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

報告事項

(1) 系統アクセス業務の実施に関する規程に基づく報告

寺島理事から、2020年7月6日から同年7月10日までの間に、系統アクセス業務の実施に関する規程に基づき、系統アクセス室長が回答を行った事前相談案件1件、接続検討の要否確認1件及び接続検討案件1件についての実績報告があった。

以上をもって議案の審議等を終了したので、10時25分、議長は閉会を宣し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した議長、理事及び監事は記名押印する。

2020年7月27日

理事長 金本 良嗣

理事 都築 直史

理事 進士 誉夫

理事 寺島 一希

理事 内藤 淳一

監事 高木 佳子

監事 千葉 彰